

令和4年度 雇用保険料率変更のご案内

年度途中、事業主負担分は4月から、労働者負担分は10月から
保険料率が変わりますのでご注意ください。

R4年 4月1日～令和4年 9月30日

事業の種類 \ 負担者	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
建設の事業	4/1,000	8.5/1,000	12.5/1,000

R4年 10月1日～令和5年 3月31日

事業の種類 \ 負担者	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

◇労働者負担分の計算方法

R4年10月～ 給与からの控除額が変更になります(4/1000→6/1000)。

月給30万円の場合 $30\text{万円} \times 6/1,000 = 1,800\text{円}$

※ご不明な点がございましたらご連絡ください。

〒190-0022

林社会保険労務士事務所

立川市錦町1-8-14鈴木ビル202号

TEL : 042-595-6890 FAX : 042-595-6895

HP : hayashisr.com

